

令和2年4月7日

報道発表資料

### 緊急事態宣言を受けてのコメント

本日、国から新型コロナウイルスに関して「緊急事態宣言」が発出され、神奈川県より特措法に基づく要請が示される予定ですので、私からも市民の皆様に変更してお伝えしたいと思っております。

本市では、現時点（4月7日現在）で64名の方の陽性が確認されており、東京都や横浜市と隣接している割には少ない数で推移している状況です。しかしながら、通勤や通学など市民の皆様の動向からも、いつ同様な状態になるか危惧しておりまして、そういった中での「緊急事態宣言」である以上、首都圏全域として確固たる決意を持って取り組む必要があると考えております。

本市といたしましても、市民生活を守ることを優先するため、ゴミの収集や市バスの運行、上下水道事業など万全を期して継続するよう取り組んでまいります。

また、ウイルス対策の根幹となる病院に関しては、重点化・集中化を図り、重症患者対応にシフトチェンジさせていただき、軽症・無症状の患者様には自宅や専用宿泊場所での経過観察を行っていく予定としておりまして、医療の崩壊に繋がらないよう全力で取り組んでまいります。

医療の現場で働く医師や看護師に対して、市民全体で応援のエールをお願いしたいと思っております。これらの医療従事者は、皆様以上に不安やストレスを抱えながら、「命を救う」という崇高な信念のもと、最前線で踏ん張っておりまして、まさしく「最後の砦」として様々な制約の中で取り組んでもらっています。そのような医療従事者が、謂れのない誹謗中傷を受けたり、偏見で見られたりすることは避けなければならないものと感じております。

最後になりますが、今後のウイルス対策がどういう形に変遷していくか予想はできませんが、市民の皆様ひとり一人が節度ある行動により、多くの命を救い、早期の終息に向けて一致団結して、共通行動に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

川崎市長 福田紀彦

<問合せ先>

川崎市総務企画局危機管理室 大村担当

電話 044(200)2478

FAX 044(200)3972